【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年12月14日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

【会社名】 東建コーポレーション株式会社

【英訳名】 TOKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 左右田 稔

【本店の所在の場所】 名古屋市中区丸の内二丁目 1番33号

【電話番号】 (052)232 - 8000(代表)

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区丸の内二丁目 1番33号

【電話番号】 (052)232 - 8000(代表)

【事務連絡者氏名】 広報 I R室 室長 尾﨑 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第 2 四半期 連結累計期間	第46期 第 2 四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自 2020年5月1日 至 2020年10月31日	自 2021年5月1日 至 2021年10月31日	自 2020年5月1日 至 2021年4月30日
売上高	(百万円)	154,346	150,736	309,809
経常利益	(百万円)	7,489	7,368	16,499
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,012	4,976	10,080
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,154	5,015	10,490
純資産額	(百万円)	100,190	108,146	105,517
総資産額	(百万円)	191,206	189,664	194,424
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	372.74	370.14	749.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	52.4	57.0	54.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,291	1,599	12,328
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	722	557	847
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,966	2,962	2,980
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	98,594	99,373	104,493

回次	第45期 第 2 四半期 連結会計期間	第46期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	175.59	186.33

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況で推移したなかで、ワクチン接種が進展したことなどにより、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が9月30日をもって全都道府県で解除されるなど、通常の経済活動再開に向け明るい兆しが見えてきました。景気の先行きについては、各種政策の効果による持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、国内外における感染症の動向や原材料価格の高騰による下振れリスクに十分注意する必要があるなど、依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、住宅ローン金利の水準が低い状態で推移したことや、政府による各種住宅取得支援 策により、新設住宅着工戸数は44万9千戸(前年同期比8.2%増)となり前年同期を上回りました。また、新設貸 家着工戸数は17万戸(前年同期比8.7%増)となりました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は1,507億3千6百万円(前年同期比2.3%減)となりました。利益面におきましては、営業利益は72億2千4百万円(前年同期比6.3%増)、経常利益は73億6千8百万円(前年同期比1.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は49億7千6百万円(前年同期比0.7%減)となりました。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」及び「(セグメント情報等)」をご参照下さい。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

建設事業

建設事業におきましては、前連結会計年度上半期の受注高が伸び悩んだことにより、当第2四半期連結累計期間の完成工事高は前年同期と比較して減少しております。利益面におきましては、木材の国際的な需給バランスの急変による木材価格の高止まりが続いているものの、原価管理徹底の取組みなどにより、完成工事総利益率は改善しました。この結果、建設事業における売上高は524億2千5百万円(前年同期比13.8%減)、営業利益は36億8千6百万円(前年同期比26.6%減)となりました。

また、当第2四半期累計期間の当社単体における総受注高につきましては、690億2千6百万円(前年同期比10.1%増)となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、管理物件数の増加に伴うサブリース経営代行システム(一括借り上げ制度)による入居者様からの家賃収入及び管理料収入等の増加により、売上高は前年同期と比較して増加しております。また、賃貸建物の当第2四半期末の入居率は入居仲介促進のための各種施策に積極的に取り組んだことにより98.0%となり、高い入居率を維持しております。この結果、不動産賃貸事業における売上高は971億7千7百万円(前年同期比5.1%増)、営業利益は66億8千9百万円(前年同期比27.1%増)となりました。その他

総合広告代理店業、旅行代理店業及びゴルフ場・ホテル施設の運営に関する事業で構成されるその他の事業における売上高は11億3千3百万円(前年同期比7.3%増)、営業損失は5千7百万円(前年同期は営業損失1億7千3百万円)となりました。

(2)資本財源及び資金の流動性について

資産の部におきましては、現金預金が51億1千8百万円減少したことなどにより、流動資産は1,303億9千3百万円(前期末比2.9%減)となりました。この結果、資産合計は1,896億6千4百万円(前期末比2.4%減)となりました。

負債の部におきましては、支払手形・工事未払金等が66億2千3百万円減少したことなどにより、流動負債は530億8千万円(前期末比11.0%減)となりました。この結果、負債合計は815億1千7百万円(前期末比8.3%減)となりました。

純資産の部におきましては、利益剰余金が25億9千4百万円増加したことなどにより、純資産合計額は1,081億4千6百万円(前期末比2.5%増)となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、「現金及び現金同等物の四半期末残高」は前連結会計年度末より51億1千9百万円減少して993億7千3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおける主な収入は、「税金等調整前四半期純利益」73億5千9百万円 (前年同期比1.5%減)があったものの、「仕入債務の減少額」66億2千3百万円(前年同期比511.7%増)、 「法人税等の支払額」37億2千2百万円(前年同期比147.8%増)があったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは15億9千9百万円の支出(前年同期は62億9千1百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に「有形固定資産の取得による支出」によるものであり、5億5千7百万円の支出(前年同期比22.9%減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に「配当金の支払額」の支出によるものであり、29億6千2百万円の支出(前年同期比0.1%減)となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設及び除却等について、当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	53,888,000	
計	53,888,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	13,472,000	13,472,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数100株
計	13,472,000	13,472,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年8月1日~ 2021年10月31日		13,472,000		4,800		16

(5)【大株主の状況】

(2021年10月31日現在)

		(20	<u>)21年10月31日現在)</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東名商事	名古屋市中区丸の内2丁目1番33号	4,100,000	30.4
左右田 稔	名古屋市昭和区	1,546,400	11.5
光通信㈱	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,001,900	7.4
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	973,000	7.2
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライスド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	595,486	4.4
左右田 善猛	名古屋市昭和区	404,000	3.0
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	285,700	2.1
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	122,618	0.9
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロッー 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	120,000	0.8
住友生命保険相互会社 (常任代理人 (㈱日本カストディ銀行)	東京都中央区築地 7 丁目18 - 24 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	116,000	0.8
計	-	9,265,104	68.9

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年10月31日現在)

			(2021年10月31日現在)
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,338,000	133,380	
単元未満株式	普通株式 106,800		
発行済株式総数	13,472,000		
総株主の議決権		133,380	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄にも、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 1 個を含めております。 2 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式 8 株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年10月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東建コーポレーション(株)	名古屋市中区丸の内 二丁目 1番33号	27,200		27,200	0.2
計		27,200		27,200	0.2

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年5月1日から2021年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年 4 月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(2021年4月30日)	(2021年10月31日)
資産の部		
流動資産	404 045	440.700
現金預金	124,845	119,726
受取手形・完成工事未収入金等	4,946	3 5,90
未成工事支出金	1,586	1,53
その他の棚卸資産	1 1,405	1 1,50
その他	1,549	1,74
貸倒引当金	17	1
流動資産合計	134,315	130,39
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	20,010	19,68
土地	17,169	17,16
その他(純額)	8,044	8,01
有形固定資産合計	45,225	44,87
無形固定資産	2,707	2,61
投資その他の資産		
その他	12,396	12,00
貸倒引当金	220	21
投資その他の資産合計	12,175	11,78
固定資産合計	60,108	59,27
資産合計	194,424	189,66
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,983	з 11,35
未払法人税等	3,580	2,22
賞与引当金	1,373	1,42
完成工事補償引当金	392	39
その他	36,307	37,68
流動負債合計	59,637	53,08
固定負債		
役員退職慰労引当金	766	77
退職給付に係る負債	3,610	3,65
長期預り保証金	20,953	20,82
その他	3,939	3,17
固定負債合計	29,269	28,43
負債合計	88,907	81,51

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年 4 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,800	4,800
資本剰余金	20	20
利益剰余金	100,748	103,343
自己株式	198	201
株主資本合計	105,370	107,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151	178
退職給付に係る調整累計額	5	6
その他の包括利益累計額合計	146	185
純資産合計	105,517	108,146
負債純資産合計	194,424	189,664

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	お答う皿と切すが用きし切用	(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日
	至 2020年10月31日)	至 2021年10月31日)
		,
完成工事高	60,811	52,42
兼業事業売上高	93,535	98,310
売上高合計	154,346	150,73
売上原価		
完成工事原価	41,597	35,83
兼業事業売上原価	87,712	90,92
売上原価合計	129,310	126,76
売上総利益		
完成工事総利益	19,213	16,59
兼業事業総利益	5,822	7,38
売上総利益合計	25,036	23,97
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	9,820	8,87
賞与引当金繰入額	872	83
退職給付費用	301	20
役員退職慰労引当金繰入額	13	1
貸倒引当金繰入額	57	
その他	7,290	6,82
販売費及び一般管理費合計	18,241	16,75
営業利益	6,795	7,22
営業外収益	<u> </u>	,
受取利息	38	3
保険代理店収入	99	7
雇用調整助成金	546	
その他	40	8
営業外収益合計	724	19
営業外費用		
リース解約損	10	2
クレーム損害金	13	1
その他	5	1
営業外費用合計	30	5
経常利益	7,489	7,36
	<u> </u>	,
固定資産売却益	0	
特別利益合計	0	
持別損失		
固定資産除却損	17	1
特別損失合計	17	1
税金等調整前四半期純利益	7,471	7,35
法人税、住民税及び事業税	2,251	2,37
法人税等調整額	208	1
法人税等合計	2,459	2,38
四半期純利益	5,012	4,97
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,012	4,97
	- 3,012	1,01

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益	5,012	4,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	26
退職給付に係る調整額	103	12
その他の包括利益合計	142	38
四半期包括利益	5,154	5,015
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,154	5,015

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,471	7,359
減価償却費	1,246	1,094
賞与引当金の増減額(は減少)	163	48
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	194	65
受取利息及び受取配当金	44	37
固定資産除却損	17	10
有形固定資産売却損益(は益)	0	2
売上債権の増減額(は増加)	108	954
未成工事支出金の増減額(は増加)	3	48
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	76	97
仕入債務の増減額(は減少)	1,082	6,623
長期預り保証金の増減額(は減少)	1	132
その他	145	1,290
小計	7,749	2,084
利息及び配当金の受取額	44	38
法人税等の支払額	1,502	3,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,291	1,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	75	168
貸付金の回収による収入	415	225
有形固定資産の取得による支出	683	345
無形固定資産の取得による支出	371	281
差入保証金の差入による支出	22	23
差入保証金の回収による収入	11	30
その他	2	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	722	557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,954	2,955
その他	12	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,966	2,962
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,602	5,119
現金及び現金同等物の期首残高	95,992	104,493
現金及び現金同等物の四半期末残高	98,594	99,373

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、当社グループが建設資金を融資している建築請負契約に係る収益について、従来は融資額に対応する利益相当額を融資回収期間にわたって繰延べていましたが、当該繰延処理を行わないこととしております。

さらに、据付義務を負う製品の販売契約に係る収益については、従来は、据付工事の完了時に収益を認識しておりましたが、製品販売部分は出荷時、据付工事部分は工事完了時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は108百万円増加し、売上原価は96百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は575百万円増加しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

G 10 10 10 100 100 100 100 100 100 100 1	2 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10					
	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)				
商品及び製品	534百万円	559百万円				
仕掛品	115	130				
材料貯蔵品	755	811				

2 保証債務

施主の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度			当第 2 四半期連結会計期間		
(2021年4月30日)			(2021年10月31日)		
9名	195百万円	6名	191百万円		

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期 手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年 4 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
受取手形	百万円	39百万円
支払手形		514

4 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社は、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当座 貸越契約及び借入未実行残高は、次のとおりであります。

貝陸大心及0個八个大门次同6、	長越夫別及び個八木夫17%同は、人のこのうとのうよう。							
	前連結会計年度 (2021年 4 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年10月31日)						
当座貸越極度額	7,650百万円	7,650百万円						
借入実行残高								
差引額	7,650	7,650						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年10月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 5 月 1 日 至 2021年10月31日)		
現金及び預金勘定	118,945百万円	119,726百万円		
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	20,350	20,353		
現金及び現金同等物	98,594	99,373		

(株主資本等関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 7 月29日 定時株主総会	普通株式	2,958	220	2020年4月30日	2020年7月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 当第2四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 7 月29日 定時株主総会	普通株式	2,957	220	2021年4月30日	2021年7月30日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 前第2四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

(単位:百万円)

	\$	報告セグメン	٢	その他	수늽	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書
	建設事業	不動産 賃貸事業	計	(注) 1	合計		計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	60,811	92,479	153,291	1,055	154,346		154,346
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	426	432	177	609	609	
計	60,817	92,906	153,723	1,232	154,956	609	154,346
セグメント利益又は損失()	5,019	5,263	10,282	173	10,109	3,314	6,795

当第2四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

(単位:百万円)

	\$	報告セグメン	-	その他	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書
	建設事業	不動産 賃貸事業	計	(注) 1			計上額 (注) 3
売上高					_		
外部顧客への売上高	52,425	97,177	149,603	1,133	150,736		150,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高		396	396	156	553	553	
計	52,425	97,573	149,999	1,290	151,289	553	150,736
セグメント利益又は損失()	3,686	6,689	10,375	57	10,318	3,094	7,224

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総合広告代理店業、旅行代理店業及びゴルフ場・ホテル施設の運営に関する事業を含んでおります。
 - 2 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()

(単位:百万円)

		<u>(+ば・ロ/ハコ/</u>
項目	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	56	59
全社費用	3,258	3,035
合計	3,314	3,094

全社費用は、主に提出会社本社の総務管理部等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益 認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更してお ります。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「建設事業」の売上高は108百万円増加、セグメント利益は12百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	7.0/4	^ +1			
	建設事業	不動産 賃貸事業	計	その他	合計		
一時点で移転される財 又はサービス	2,962	7,298	10,260	1,036	11,297		
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	49,463	3,854	53,318	4	53,323		
顧客との契約から生じる収益	52,425	11,153	63,579	1,041	64,620		
その他の収益(注)		86,024	86,024	91	86,115		
外部顧客への売上高	52,425	97,177	149,603	1,133	150,736		

⁽注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期純利益	372円74銭	370円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,012	4,976
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,012	4,976
普通株式の期中平均株式数(株)	13,446,590	13,444,981

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

EDINET提出書類 東建コーポレーション株式会社(E00281) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月14日

東建コーポレーション株式会社 取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 中 川 隆 之 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 出 修 平 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東建コーポレーション株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年5月1日から2021年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東建コーポレーション株式会社及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないがどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。